令和３年度第７回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第７回農業委員会総会

１．開会日時　　令和３年１０月１１日（月）　　午前１０時００分

２．閉会日時　　令和３年１０月１１日（月）　　午前１０時３０分

３．場　　所　　水巻町役場　３階　３０２会議室

４．出席農業委員

木寺　敬一郎会長　　木原　一博副会長

１番　甲斐　洋子委員　　２番　森田　まゆみ委員

３番　嶺　　才三委員　　４番　江藤　喜美雄委員

５番　小田　尚徳委員　　６番　小田　弘二郎委員

７番　永沼　　靖委員　　８番　木原　年廣委員

出席推進委員

北部　　佃　一俊委員　　南部　　入江　弘委員

５．出席事務局員

事務局長　　藤田　恵二　　係　　長　　白川　勉

係　　員　　稲田　幸一郎　　係　　員　　入江　浩二

６．欠席委員

なし

７．会議日程

⑴ 開　会

⑵ 会長挨拶

(3) 議事録署名委員２名

６番　小田　弘二郎委員　　７番　永沼　　靖委員

(4) 農地法第５条申請について

(5) その他事項

ア．利用権設定について

イ．先進地視察研修について

ウ．農地利用意向調査の実施について

エ．農業委員会だよりについて

オ．農業経営基盤強化促進基本構想の変更について

カ．今後の予定

(6) 閉会

第７回水巻町農業委員会総会

令和３年10月11日

（午前９時58分開会）

木寺会長　；(挨拶)

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから、令和３年度第７回農業委員会総会を開会いたします。

それでは議題に入ります。

議題第１、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、６番 小田弘二郎委員、７番 永沼靖委員を指名します。

議題第２、農地法第５条申請についてを議題といたします。

①農地法第５条申請について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪①農地法第５条申請について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である　木原年廣　委員から説明をお願いします。

木原(年)委員；今説明があった通り、農地が手前に４枚と奥に１枚ありますが、農地とか用水路に問題はないと思いますのでよろしくお願いいたします。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

議題第２、①農地法第５条申請について、賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　；(挙手)

木寺会長　；賛成全員と認めます。よって議題第２、①農地法第５条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

続きまして、４　その他に行きたいと思います。

はじめに、利用権設定について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪利用権設定について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

次に行きます。

先進地視察研修について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪先進地視察研修について説明≫

木寺会長　；それでは、今年度の視察研修をどうするか、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

ご意見がある場合は挙手をお願いします。

入江委員　；いいですか。

木寺会長　；入江委員。

入江委員　；コロナ下になれば別ですけど、今のところ全国的に減ってきているから、一応行くという前提で、予定を立てていただきたいと個人的には思います。た

だし、コロナ下の問題があった時は没ということで、そういう意見です。

木寺会長　；他にご意見のある方は挙手の上発言お願いします。

今、入江委員のほうから、行くことを前提で様子を見ましょうという意見でしたが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

今年度は、実施の方向で準備に入りまして、12 月頃の感染状況をみて最終判断をしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

一同　；はい。

木寺会長　；それでは、そのようにしたいと思います。事務局、準備についてよろしいでしょうか。

事務局　；はい。

木寺会長　；お願いします。

事務局　；それでは、準備に入らせていただきます。視察研修先について、各委員、ご希望の内容、行き先等ございましたら、10 月中に事務局までご連絡をお願いします。

また、各委員から特段ご意見がない場合は、正副会長と事務局で研修先の候補を選定させていただき、11 月の総会にてご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

木寺会長　；事務局の説明が終わりました。みなさん何かご意見はありますか。ご意見がある場合は挙手をお願いします。

次に行きます。農地利用意向調査の実施について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農地利用意向調査の実施について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

小田委員。

小田(尚)委員；今、意向調査をされるという事でしたが、どのようにされるのですか。

木寺会長　；事務局、お願いします。

事務局　；例年のように利用状況を文書でご案内を差し上げまして、今後の利用状況を圃場とされるのか中間管理機構等に貸し付ける意思があるのかということを文書で第 1 回目として確認を取りたいと思います。また、回答のない場合は第 2 回目、訪問調査等を続けていくようにしています。

木寺会長　；よろしいでしょうか。そのほかにご意見のある場合は挙手をお願いします。

ないようなので、次に行きます。

農業委員会だよりについて事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農業委員会だよりについて説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので次に行きます。

農業経営基盤強化促進基本構想の変更について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農業経営基盤強化促進基本構想の変更について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
小田委員。

小田(尚)委員；目標とする年間所得として 400 万円とあります。遠賀郡内は 400 万円だけど今現在水巻町の平均が 232 万円という風に考えたら宜しいですか。

事務局　；そうですね。遠賀郡内の平均所得が 263 万円、水巻町内が 232 万円なので遠賀郡の平均で言うと 88%程度となります。

小田(尚)委員；それとですね、所得というのは原価償却をした後の所得ですか。

事務局　；おっしゃる通りです。

木寺会長　；よろしいでしょうか。小田委員。

小田(尚)委員；という事は収入としてはどの位を見込んであるのでしょうか。作るものによって違うだろうし、機械を新規に買う場合もあるわけです。収入としたら 700 万円くらいですか。

事務局　；今回収入は見ていないんですけれども、経費が農業用機械の減価償却の部分が大きくあるかと思うので、正式な額はその方々で違うとは思います。

木寺会長　；小田委員。

小田(尚)委員；水巻町で収入を上げる農業者が出てくる可能性があるのか、目標とする年間農業所得をもっと下げてもいいかなと、別に下げろというわけではありません。非常にきついなと。

事務局　；一応ご参考と致しまして、福岡県の方針に則した形で作成をしないといけないので、関連性というのがないといけないところがあります。農業所得というのが、減価償却とかいろいろな経費が増える制度があるので、実際わざわざ所得を上げる必要がないんです。経費を取られる方が多いので、収入が上がっても経費で所得は上がらないよというところはあるんですが、県としては、農家の方が一般の方の収入所得に近づくような形の目標を立てていただきたいという事で目標値を立てています。あとは、福岡県と水巻町の状況に関して調整して出しております。確かに水巻町はそれを達成できるのかというのは、難しい点があるかと思いますが、県との関連性もあって挙げさせていただいております。以上です。

木寺会長　；よろしいでしょうか。
他にご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので事務局より今後の予定を説明願います。

事務局　；今月の農地転用の締切日が 10 月 25 日の月曜日、17 時 15 分までとなっております。次回の総会の開催予定日は 11 月 10 日水曜日、10 時からとなっております。今後の予定の説明については以上です。

木寺会長　；この件についてご意見のある方は挙手をお願いします。それでは、全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

ないようでしたら、以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和３年度第７回農業委員会総会を閉会いたします。

（午前 10 時 30 分閉会）

６　番

７　番